

**上野原市立図書館**

遠隔地利用者返却サービス

**貸出・遠隔地返却依頼申込**

① 貸出カウンターで本の貸出手続きを行ってください。

② 返却する支所・出張所を指定してください。

③ 貸出バッグと「遠隔地返却依頼票」をお渡しします。

**返　却**

① 期限までに指定の支所・出張所で、貸出バッグに本を入れて返してください。

② 「遠隔地返却依頼票」の太枠内を記入し、職員の方に確認をしてもらい、利用者控票を受け取ってください

③ 期限内に返却できない場合は、市立図書館までご連絡ください。

**利用にあたっての注意点**

① 上野原市内にお住いで、図書館に返却が困難な方が対象です。

② 貸出時に図書館で遠隔地返却の手続きをし、「遠隔地返却依頼票」

をお持ちの方に限ります。

③ 返却は、支所・出張所の開庁時間内に限ります。

④ 支所・出張所に返却いただいてから、市立図書館で返却処理をするまでには数日かかりますので、すぐに貸出を

希望される場合は市立図書館への返却をお願いします。

⑤ ＡＶ資料の貸出・返却はできません。

【問合せ先】

上野原市立図書館　０５５４－６３－５２４１